

<p>投稿 年月 日</p>	<p>令和2年1月21日</p>	<p>投稿者</p>	<p>市内在住 男性</p>
<p>ご意見・ ご提案内 容</p>	<p>【防火対策について】</p> <p>① 防火対策といっても所詮、個人の防火意識改革が最も大切でありましょう。行政では個人の防火意識啓発をどう取りくんでいますか。「防火意識改革十ヶ条」みたいなものを作って各家庭の壁にはるようにしたら。</p> <p>② 最悪、火災が起きた時は消火のための水が必要です。そこで行政として水利の良い悪いを自治会ごとに調査が必要ではないですか。水利の悪い自治会に対しては至急防火水槽を作るべきです。公共施設の片隅に作れる所が沢山あるでしょう。市有地の空き地も沢山あるでしょう。(島鉄跡地、有馬商業跡地に市民に不要なものを作る必要はありません) 防火水槽をどんどん作りましょう。</p> <p>③ 壱岐市の「気候非常事態宣言」について調査しましたか。あるいは必要ないと思われませんか。</p>		
<p>回 答</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>① まず、ご質問の市が取り組んでいる個人の防火意識啓発策は、年2回（春と秋）の火災予防運動時に啓発記事を市広報紙に掲載すること、併せて、消防団による防火パレードの実施などを行っております。特に春の火災予防運動時には、女性消防団員が防火意識啓発を目的とした紙芝居を制作して、保育園児に読み聞かせを行っているところとあります。また、毎年、全国統一防火標語を印刷した「火の用心札」を作成し市内の各世帯にお配りして個人の防火意識啓発を行っているところとあります。ご提案の「防火意識改革10ヶ条」につきましては、今後検討して参ります。</p> <p>② 防火水槽に関しましては、年間に3～4箇所、国の補助事業を活用して設置を行っております。設置箇所の選定につきましては水利台帳を基に水利の乏しい箇所を優先して設置しているところでございます。</p> <p>その際、付近に公有地で設置可能な土地がある際には当然公有地の活用を行っているところでございます。</p>		

	<p>③ 本市において、宣言が必要かどうかということですが、地球温暖化が叫ばれる昨今、いろいろな取組(※)が世界中でなされており、それはいわゆるその国、自治体、企業、個人が『継続的』に『できること』を行動として行っており、そのことこそが重要ではないかと思えます。『重き』の置き方(方針)が多種多様であるほど、市民の力が分散されてしまい、効果が薄くなりますので、どのような取組を選択するのが重要となります。</p> <p>例えば環境 ISO14001 (下記※参照) の取組を行うことは、環境問題解決へ大変重要な取組ですが、市民生活の変化等の負担が大きくなり、実際に継続的に取り組むことは知識とエネルギーと時間が必要です。</p> <p>したがいまして、現在は南島原市に最も合う取組を探っているところです。</p> <p>※ 具体的な取組の例</p> <table border="0"> <tr> <td>◆SDG s</td> <td>◆シュタットベルケ</td> </tr> <tr> <td>◆RE100</td> <td>◆環境首都宣言</td> </tr> <tr> <td>◆2050年二酸化炭素排出実質ゼロ</td> <td>◆環境非常事態宣言</td> </tr> <tr> <td>◆ESD</td> <td>◆Jクレジット、グリーンボンド</td> </tr> <tr> <td>◆ゼロエミッション</td> <td>◆環境 ISO14001</td> </tr> </table>	◆SDG s	◆シュタットベルケ	◆RE100	◆環境首都宣言	◆2050年二酸化炭素排出実質ゼロ	◆環境非常事態宣言	◆ESD	◆Jクレジット、グリーンボンド	◆ゼロエミッション	◆環境 ISO14001
◆SDG s	◆シュタットベルケ										
◆RE100	◆環境首都宣言										
◆2050年二酸化炭素排出実質ゼロ	◆環境非常事態宣言										
◆ESD	◆Jクレジット、グリーンボンド										
◆ゼロエミッション	◆環境 ISO14001										
担当課	防災課、環境課										